事業番号	09 05 03	事業改善シート(24年度実施事業分)		予算要求	口予算案	■点検			
事業名		県営射 撃場 運営事業費		部局	林務部				
尹 未 石		担当	課・室	森林づく	り推進課 野生鳥獣	対策:			
<参考>	プロジェクト		課	E-mail	shinrin(@pref.nagano.lg.jp	<u>ο</u>		
総合5か年 計画	施策の総合的展開	1-4 森林を生かす力強い林業・木材産業づくり							
計画	ルビッペックルび 口 自力及りに	4 様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進	5	実施期間	S50	~			
1 事業の概要									
	○鳥獣の保護及び	狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟の適正化を図るととも	12, F	鳥獣の保護	を図るため	事業を実施するため	 りの基		

事業内容 項目 実施方法 H24事業実績 (当初) (決算) (当初) 県営射撃場運営事業 直接 射撃場屋根(トラップA射撃場)の改修工事を実施 1,317 1,313 3	区	分	(単位:千円)	22年度	23年度	24年	変 25年度	支			Fi.	龙果 目标	票の達成状況	₹	
B指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・H23年度の整備内容:トラップB射撃場の屋根修繕 場が関与する理由 □法令等義務 □内部管理 □県でなければ実施不可 □民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 □その他()			<u> </u>								合詞	H	1,317	1,313	3,820
日指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・															
B指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・H23年度の整備内容:トラップB射撃場の屋根修繕 場が関与する理由 □法令等義務 □内部管理 □県でなければ実施不可 □民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 □その他()															
日指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・	争未闪谷														
B指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめた様の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。・	市業市宏														
B指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。・H23年度の整備内容:トラップB射撃場の屋根修繕 県が関与する理由 □法令等義務 □内部管理 □県でなければ実施不可見でなければ実施不可見である。 国民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有同るの他(児常給合射撃場は総合的な射撃施設として県レベルの安全狩猟射撃大の開催など、民間レベルで対応できない役割を果たす長野県の中核施設を表する場所を表する。 ① 成果目標(H24) 射撃場利用者数の確保 4,600人/年度の利用: 平成21、22、23年度の平均利用者数以上を目指す。(H21:4,565人、H22年度:4,594人、H23年度:4,709人) ② 事業内容 (単位:千月 項目 実施方法 H24 H25		県営射撃場運営事業		直	妾 射撃	射撃場屋根(トラップA射撃場)の改修工事を実施					1,317	1,313	3,820		
B指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・			項目		実施	方法		Н	24事業3	 王績				-	(当初)
国指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・		2	7 2141 1 1	•					o NV	 /-+-			H2	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	型位:十円) H25
現状 おいままでは、															
■民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 □その他(本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめて技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・H23年度の整備内容:トラップB射撃場の屋根修繕 【左記の説明、根拠法令等】 県営総合射撃場は総合的な射撃施設として県レベルの安全狩猟射撃大の開催など、民間レベルで対応できない役割を果たす長野県の中核施設をある。															
■ 日指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・H23年度の整備内容:トラップB射撃場の屋根修繕 □法令等義務 □内部管理 □県でなければ実施不可		1	成果目標(H24)											
■ 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 ・設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・	9 る埋田	□その他() の開催など、民間レベルで対応できない役割を果たす長野県の中核								中核施設で					
世間である。 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟のめの技術の向上を図る。 現状 設置後18年が経過した県営射撃場について、経年劣化した施設・設備を計画的に整備していく必要がある。 ・H23年度の整備内容:トラップB射撃場の屋根修繕		_										撃施設	として県レベ	ルの安全狩猟	癿射撃大会
 目指す姿 本的な指針」に基づき、鳥獣による農林水産業被害等の軽減に資する鳥獣保護管理の担い手としての狩猟者の確保及び安全狩猟の	現状														
	目指す姿														

	区		分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	_		前年度繰越				
	予質		当初予算	781	1,130	1,317	3,820
事	算 額		補正予算	7,891			
業			合計(A)	8,672	1,130	1,317	3,820
,			国庫支出金				
⊐	Aσ.		県 債				
7	財源 ス		その他()				
^			一般財源	8,672	1,130	1,317	3,820
۲	決	央 算 額(B)		781	1,130	1,313	3,820
	概 算人件費		職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40
			概算人件費 (C)	3,303	3,303	3,303	3,303
	概算事業費(B(A)+C)		4,084	4,433	4,616	7,123	

成果目標の達成状況							
項目	現況		H25				
クロ	(見込)	目標	成果	達成状況	目標		
射撃場利用者数の確保	4, 709	4, 600	4, 906	達成	4,600		

目標に対 する成果 の状況

指定管理者の運営努力により、目標を超える施設利用が図られた。

2 今後の事業の方向性

□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を現行どおり宝施

今後、事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおをどのようにしていきたいか。 □ 事業の運営に必要な施設の維持・管理事業であるため、計画的な事業実施を図る。